

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(95)」

2. 日時：平成29年2月20日（月）13時30分～15時25分

3. 場所：原子力規制庁7階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全管理調査官、竹内安全審査官、田上安全審査官、
谷安全審査官、佐口安全審査官

東京電力ホールディングス：土木調査担当部長 他11名

5. 要旨

①東京電力ホールディングスから、平成25年9月27日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の設置変更許可申請のうち、敷地の地質・地質構造、基準地震動の策定、火山影響評価、並びに津波評価に関して説明があった。

②説明内容に対し、以下のとおり指摘した。

【敷地の地質・地質構造について】

- ・ L_2 断層については、変位センス及び分布状況について L_1 断層との関係を詳細に説明すること。

【津波評価について】

- ・ 基準津波については、上昇側の最高水位が想定された位置を示すこと。
- ・ 大すべり領域を設定した波源の諸元については、 M_w の値を確認すること。（再掲）

【火山影響評価について】

- ・火砕物密度流に関する個別評価については、赤城山の最大噴出量の設定根拠をより詳細に示すこと。

③東京電力ホールディングスから、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉
基準地震動の策定について コメント回答
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所における津波評価について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所における津波評価について【補足説明資料2 / 2】
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 火山影響評価について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 火山影響評価について
【補足説明資料1】
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 火山影響評価について
【補足説明資料2】
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 敷地の地質・地質構造について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉
最新審査会合からの資料変更箇所